

認知症施策について

秋田市

(平成31年 1月作成)

秋田市の概況

▶ 総人口 311,178人 (H29.10.1時点)

▶ 高齢者数 92,321人

(高齢化率 30.2%) (H29.10.1時点)

▶ 後期高齢者数 46,570人

(後期高齢者割合 15.3%) (H29.10.1時点)

▶ 要介護（支援）認定者数 19,276人 (H29.10.1時点)

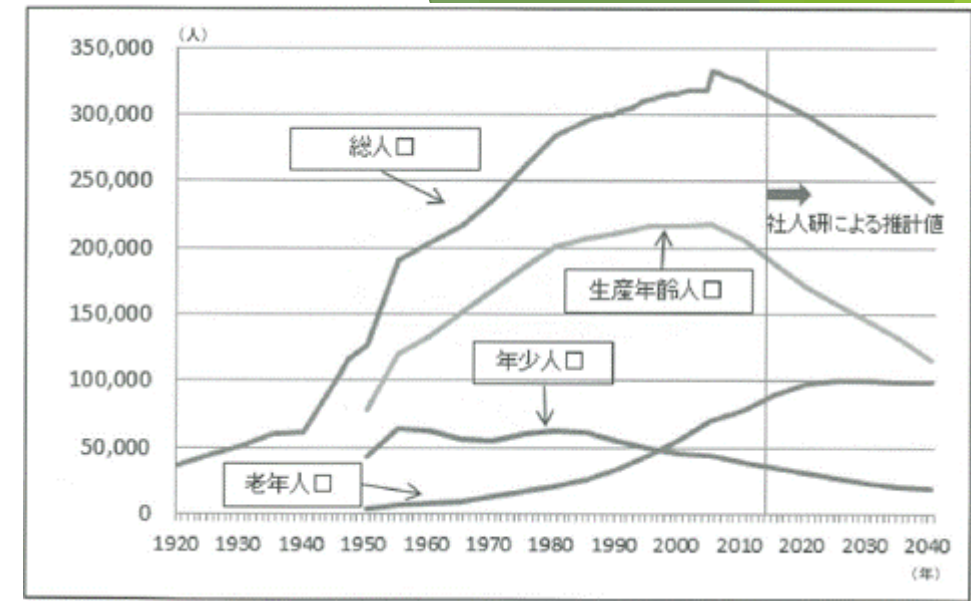
▶ 日常生活圏域数 5圏域

▶ 包括支援センター数 18か所 (全て委託)

▶ センター職員数 計61名

(保健師20名、社会福祉士21名、主任ケアマネ20名) (H30.8.1時点)

▶ 第7期保険料 6,232円



【認知症地域支援・ケア向上事業】

認知症地域支援推進員について

- ▶ 設置時期 平成27年4月
- ▶ 人数 12名（兼任）
- ▶ 職種 保健師、社会福祉士、介護福祉士
- ▶ 配置場所 本庁（3人）、地域包括支援センター（9人）

取組状況

a 認知症の人を支援する関係者の連携を図る取組

① 認知症ケアパス（ガイドブック）を作成

ケアパスは本庁及び地域包括支援センターに設置しているほか、病院や歯科医師、薬局、民生委員等に配布している。



② 認知症地域支援推進員の担当圏域を日常生活圏域にすることで、推進員が配置されていない地域包括支援センターへ支援を行えるようにしている。

具体的には、地域包括支援センターで行う地域ケア会議（案件が認知症の方の場合）へ出席し、専門的な立場から助言等を行っている。また、見守り体制づくりとして、警察管内の地域包括支援センターを代表して連絡を取り合い、地域での見守りネットワークの維持、捜査模擬訓練の企画等を行っている。

b 認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制構築の取組

①地域における見守り体制の構築

地域ケア会議やワークショップを通じて、見守り体制を構築している。

c その他の取組

①在宅生活継続のための相談・支援
→個別支援、地域ケア会議の実施

②家族に対する支援事業
→認知症ケアパス対応編の作成（昨年度）
（推進員からの提案で作成）



推進員を配置したことによる効果

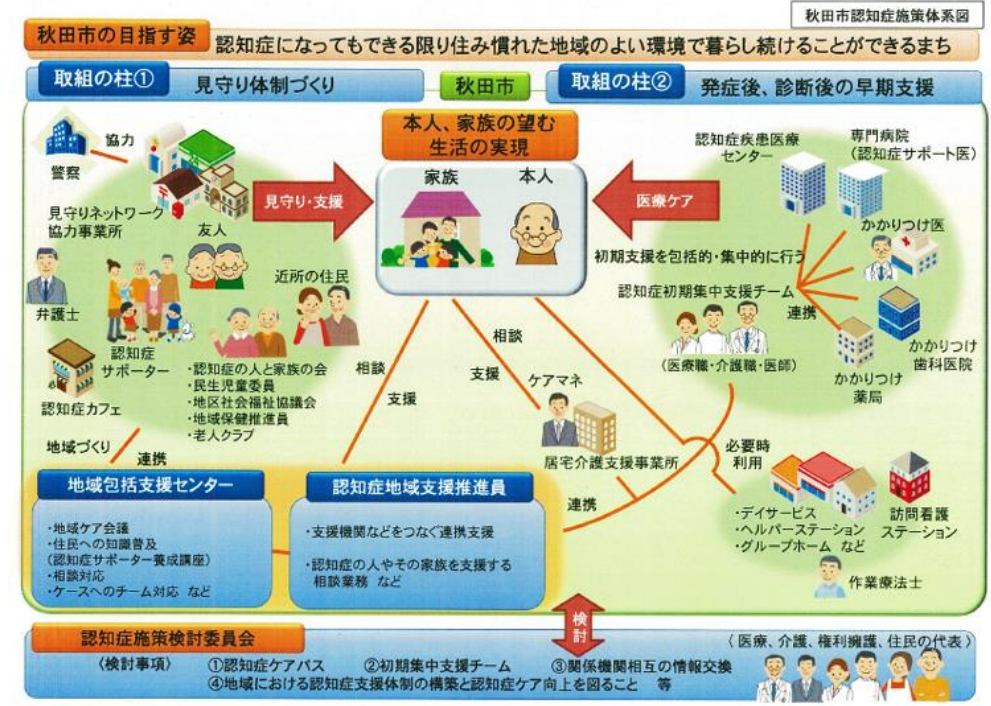
- ▶ 地域の見守り体制の構築につながった。
- ▶ 本人や家族等からの相談体制の充実が図られた。
- ▶ 認知症ガイドブック対応編を作成した。
- ▶ 地域における認知症に対する正しい知識の普及啓発が図られた。

事業を実施するうえでの課題

活動結果を示すことが難しい。結果に至る関係機関との関係構築等の土台作りも大切であると認識しており、活動実績の見える化や評価方法が難しい。

事業を遂行するうえでのポイント

- ▶ 本市の認知症施策に関して、認知症施策検討委員会において協議を行っている。
- ▶ 2か月に1回程度、連絡会を実施し、推進員の資質向上や情報共有を図っている。
- ▶ 全認知症地域支援推進員が本市の取組の柱に沿って同様に活動できるよう、毎年、具体的な業務内容を示している。
- ▶ 本人や家族等からの声が重要であることから、認知症カフェや認知症サポーター養成講座、市民向けの研修会等を通じて把握した声を大切にし、認知症ケアパス対応編作成等の活動に反映させている。



今後の展望

- ▶ 担当圏域内のケアマネジャーや地域包括支援センター職員の相談先として認知症地域支援推進員の存在が認識され、地域全体の認知症ケアに対する資質向上が図られる。
- ▶ 認知症初期集中支援チームのチーム員会議に出席することで、担当圏域内の認知症に関する地域課題を把握し、対策を講じる。
- ▶ 各地域の見守り体制づくりを効果的、効率的に推進するため、地域の実情を把握している生活支援コーディネーター（全ての包括に配置）と連携して活動を展開していく。

その他の取組

(1) 認知症サポーター養成研修

修了者数 20,564人（平成30年6月末時点）

主に企業（銀行・保険会社等）や警察学校等で実施

○キャラバン・メイトステップアップ研修も実施

内容： 認知症サポーターキャラバン報告会の伝達、好事例紹介、秋田市の認知症施策等紹介および認知症地域支援推進員活動紹介、医師による講話、対象者に分かりやすく伝えるための手法解説、情報交換

(2) 認知症カフェの設置： 9ヶ所（平成30年度）

（補助金交付1ヶ所、自主運営8ヶ所）

(3) 認知症ケアパス： 平成26年度策定

（平成27年度：16,000部作成、平成28年度：18,000部作成）

○平成29年度ケアパス対応編も作成（30,000部作成）

【認知症の人の見守り体制】

現在実施している事業の内容

- ▶ 高齢者等あんしん見守りネットワーク事業（H25開始）
- ▶ 認知症等高齢者事前登録（H30開始）

事業として実施するまでの経緯

- ▶ 高齢者等あんしん見守りネットワーク事業（H25開始）
 - 民間事業者や地域住民とさらなる連携を図り、緊密なネットワークを構築し、地域の高齢者を見守る目を増やしていくことが必要であることから実施。
- ▶ 認知症等高齢者事前登録（H30.10開始、H30.10.19時点：3名登録済み）
 - H29に試行実験実施（25名で実施）。アンケート結果を踏まえ、H30に制度設計。認知症施策検討委員会で検討を行った。

事業を実施したことによる効果

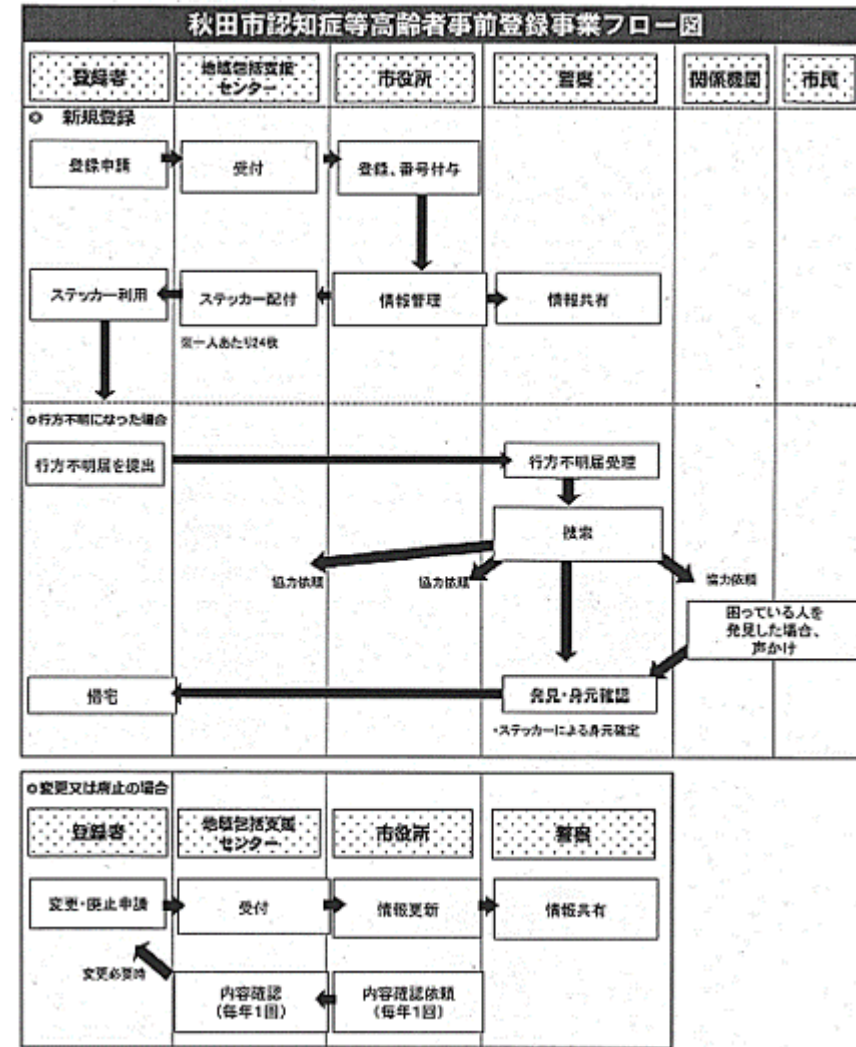
▶ 高齢者等あんしん見守りネットワーク事業

→ 警察から行方不明者の情報提供があった際に、協力機関の一つとして機能している。

→ 協定締結業者（11か所）が車にステッカーを貼ることで、秋田市が見守り体制づくりに取り組んでいるというPRにつながっている。

▶ 認知症等高齢者事前登録

→ 事業開始後、間もないため未把握。ただし、試行実験に協力いただいた家族からは、本格実施を望む声があった。



実施するうえでの課題

▶ 認知症等高齢者事前登録

- 市民へ事前登録やステッカーの意味を正しく知らせるための周知方法。
- 関係機関において、認知症に対する認識のズレが生じていること。

今後の展望

▶ 認知症等高齢者事前登録

- 対象者毎に地域で見守り体制について話し合い、地域で必要な見守り体制づくりの構築に発展させる。